

# ごみ・リサイクル通信

vol.12



## ごみの適正排出について

普段出されるごみの中に、不適正物が混入したまま出されると、清掃工場ではごみが燃えきらず灰の中からごみを取り出さなくてはなりません。また、水銀等が含まれる体温計などの不適正物が清掃工場に搬入され燃やされると焼却炉が故障し、また有害物質も空気中に拡散されるため工場も停止して、再稼働まで多額の費用が掛かります。区民の皆さまに影響を及ぼすこともありますので、ごみを出される際にはご注意ください。

下記に燃やすごみとして出されていた不適正物を挙げますので、参考にいただき、ごみの適正排出にご協力ください。

### 燃やすごみとして出された不適正物

布 団



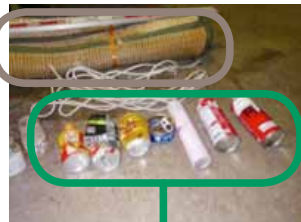
毛 布



クッション



ゴザ・空き缶



粗大ごみ

※ゴザは粗大ごみ・  
空き缶は資源



資源

★粗大ごみは、「粗大ごみ受付センター」へお申し込みください。

受付時間 月曜日から土曜日の8:00～21:00 ☎ 5715-1122

★インターネットでは24時間受け付けております。

<https://www.tokyo-sodai.jp/shinagawa/index.html>



回 覧

品川区清掃事務所

品川庁舎 ☎ 3490-7051

荏原庁舎 ☎ 3786-6552

リサイクル推進係 ☎ 3490-7098

R100

古紙パルプ配合率100%  
白色度70%再生紙を使用しています

# 廃棄物減量等推進員をご存知ですか？

区では、一般廃棄物の減量と適正な処理に関する熱意と見識を有する20歳以上の区民の方を、自治会・町会からの推薦および一般公募により選任し、委嘱しています。今年の4月には、第8期の推進員を2年の任期で委嘱します。

主な活動内容としては次のとおりです。

1

不用な物は買わない・過剰包装を断る・  
買い物袋の持参・ごみや資源を決められた場所に出す

推進員自らによる  
ごみの排出抑制・  
分別徹底

2

不適正ごみ・不法投棄・カラス被害等の  
報告

地域における  
廃棄物の状況報告

3

リサイクル関連施設への見学会・地区  
連絡会への参加

区の普及啓発事業  
への参加

4

地域のごみ問題等について地域の皆さま  
からの相談対応・普及啓発

地域住民からの  
相談対応・啓発活動

5

区が実施する清掃・リサイクルについて  
のアンケートへの協力

各種調査への協力

ごみ・リサイクルについてのご相談があれば、ご近所の推進員の方にもお気軽にお声掛けください。



## このエコクイズわかるかな？～拠点回収編～



Q1

拠点回収は毎月  
いつ実施している  
でしょう？

- A 第1・3土曜日
- B 第2・4日曜日
- C 第2・4土曜日

Q2

拠点回収の回収品目は4品目  
です。古着・古布、廃食用油、小型家  
電の他、あと1つはどれでしょう？

- A ペットボトル
- B 不用園芸土
- C 牛乳パック

Q3

小型家電の回収品目に  
含まれていないものは  
次のうちどれでしょう？

- A パソコン
- B 携帯電話
- C カーナビ

3ページに  
ヒントが  
あるよ



# 拠点回収をご利用ください

区では、ご家庭で不用になった、古着・古布、食用油、園芸土、小型家電(特定品目)の回収を行っています。

毎月第2・第4土曜日の午前10時から正午(雨天・祝日も実施しています)に下記の拠点で回収していますので、お近くの拠点までお持ちください。なお、回収日当日に回収場所などでご不明な点がございましたら、リサイクル推進係までお問い合わせください。



↑これらののぼり旗が回収場所の目印です。

	回収できるもの	回収できないもの	注意事項
古着・古布	<ul style="list-style-type: none"> <li>洋服全般</li> <li>シャツ・毛布・タオルケット</li> <li>布団カバー</li> <li>カーテン・浴衣など</li> </ul>  <p>・右に挙げるもの以外は受け取ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>靴、靴下、ストッキング類</li> <li>水着、下着、おむつカバー</li> <li>スキーウェアなど、中に綿の入っているもの(ダウンジャケットやキルティング素材のものも含む)</li> <li>制服、学生服、着物、帯</li> <li>ネクタイ、ベルト、帽子</li> <li>じゅうたん、カーペット、バスマット類</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>あまりにも汚れのひどいものは回収しません。</li> <li>家庭で洗濯した程度のものであればかまいません(わざわざクリーニングに出していただく必要はありません)</li> </ul>
廃食用油	<ul style="list-style-type: none"> <li>食用油(動物性、植物性どちらでも可)</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>水の混じっているもの</li> <li>灯油、ガソリン、エンジンオイル⇒ガソリンスタンドにお願いしてください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>異物が混入しないように注意してください。</li> <li>未開封のものはそのまま預かります。</li> </ul>
不用園芸土	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭で不用となった鉢植え等の園芸用土。(異物を取り除いたもの)ただし右に挙げるものは除きます。</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>枯れた植物の枝や根、石などの異物が混ざった園芸土。</li> <li>腐敗した土や園芸用ではない土。</li> <li>事業所から出された土。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>石や植物の根等の異物が混入しないように注意してください。</li> <li>一度に出す量はプランター 2 個分くらいまで。</li> <li>植木鉢やプランターはお預かりできません。</li> </ul>
小型家電	<p><b>10cm × 25cm 以内のもの</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>携帯電話・デジタルカメラ</li> <li>携帯型デジタル音楽機器(MD・CDプレーヤー、ICレコーダー等)</li> <li>家庭用ゲーム機</li> <li>車載機器(カーナビ・ETCユニット等)</li> <li>ACアダプター等付属品</li> </ul> 	<p><b>左記の大きさを超えるものや左記以外のもの</b></p> <p>※テレビ、冷蔵庫(冷凍庫含む)、保冷庫(冷温庫含む)、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、パソコン本体、ディスプレイは品川区では回収できません。</p>	<p>各拠点の小型家電回収ボックスに入れてください。</p> <p>※個人情報等のデータは事前に消してからお持ちください。</p>

## 拠点回収場所

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 品川第一地域センター | 北品川 3-11-16 |
| ② 台場小学校      | 東品川 1-8-30  |
| ③ 浅間台小学校     | 南品川 6-8-8   |
| ④ 城南第二小学校    | 東品川 3-4-5   |
| ⑤ 第三日野小学校    | 上大崎 1-19-19 |
| ⑥ 日野学園       | 東五反田 2-11-1 |
| ⑦ 大崎第一地域センター | 西五反田 3-6-3  |
| ⑧ 第一日野小学校    | 西五反田 6-5-32 |
| ⑨ 品川区清掃事務所   | 大崎 1-14-1   |
| ⑩ 芳水小学校      | 大崎 3-12-22  |
| ⑪ 三木小学校      | 西品川 3-16-28 |
| ⑫ 立会小学校      | 東大井 4-15-9  |
| ⑬ 鈴ヶ森小学校     | 南大井 4-16-2  |
| ⑭ 大井第二地域センター | 大井 2-27-20  |
| ⑮ 伊藤学園       | 大井 5-1-37   |

## 拠点回収場所

- |              |            |
|--------------|------------|
| ⑯ 品川区役所      | 広町 2-1-36  |
| ⑰ 大井第一小学校    | 大井 6-1-32  |
| ⑱ 大井第三地域センター | 西大井 4-1-8  |
| ⑲ 伊藤小学校      | 西大井 5-6-8  |
| ⑳ 後地小学校      | 小山 2-4-6   |
| ㉑ 小山小学校      | 小山 5-10-6  |
| ㉒ 第二延山小学校    | 旗の台 1-6-1  |
| ㉓ 京陽小学校      | 平塚 2-19-20 |
| ㉔ 延山小学校      | 西中延 2-17-5 |
| ㉕ 宮前小学校      | 戸越 4-5-10  |
| ㉖ 旗台小学校      | 旗の台 4-7-11 |
| ㉗ 大原小学校      | 戸越 6-17-3  |
| ㉘ 豊葉の杜学園     | 二葉 1-3-40  |
| ㉙ 八潮地域センター   | 八潮 5-10-27 |

お問い合わせ先 リサイクル推進係 ☎ 3490-7098

## 生ごみ処理機購入助成をご利用ください

区では、ごみの割合を調査した結果、家庭から出る燃やすごみの約40%を「生ごみ」が占めています。また一般的には、生ごみの水分量は70～80%と言われています。

区では、ごみの減量を推進するため、家庭用電気式生ごみ処理機購入の助成を行っています。家庭用電気式生ごみ処理機を使用することで、家庭から出るごみの減量はもちろん、にの軽減にもつながり、また処理したあとの生ごみは乾燥処理物(有機質肥料)として家庭菜園などにもご利用できます。

助成金額は、本体価格の3分の1(ただし、6万円を超える場合は、2万円限度)となります。ご購入前に申請してください。なお、既に購入している場合でも、購入の日から3ヶ月以内は対象となります。

**※手動式・コンポスト式など、電気を使用しないタイプの生ごみ処理機は助成の対象外となりますので、ご注意ください。**

申請方法など、詳細につきましてはリサイクル推進係までお問い合わせください。



お問い合わせ先 リサイクル推進係 ☎ 3490-7098

## 集団回収用資源持ち去り防止テープを作成しました

資源持ち去り対策の一環として新たに集団回収用の資源持ち去り防止テープを作成しました。こちらは既に配布しています黄色の持ち去り防止テープと異なり、町会・自治会で回収している資源に使用していただくテープです。町会・自治会の資源回収で資源の持ち去りにお困りのようでしたら、ぜひご利用ください。品川区清掃事務所品川庁舎および荏原庁舎にて配布しています。

**※このテープを使用した資源は、区では回収いたしません。団体で責任を持って処理してください。**



お問い合わせ先 リサイクル推進係 ☎ 3490-7098



### クイズの答え



#### Q1 ▶ ㉟ 毎月第2・4土曜日

拠点回収は毎月第2・4土曜日の10時から正午まで行っています。(雨天・祝日決行)受付時間内にお近くの拠点回収場所までお越しください。

#### Q2 ▶ ㉞ 不用園芸土

ご家庭で不用になった園芸土は拠点回収で回収します。石や根っこなどの異物を取り除いてからお出してください。なお、ペットボトルと牛乳パックは資源として資源回収ステーションにお出してください。

#### Q3 ▶ ㉟ パソコン

区では、パソコンを小型家電の回収品目として回収をしておりません。パソコンは資源有効利用促進法に基づき、メーカーによる回収・リサイクルが義務付けられているので、メーカーに回収を依頼してください。なお、メーカーがご不明な場合は、一般社団法人パソコン3R推進協会(☎5282-7685)にお問い合わせください。